第2回"禁煙パトロール"を 実施しました

平成27年1月26日(月)に、第2回 禁煙パトロールを実施しました。

本院は、平成19年10月1日から、敷地内全面禁煙となっています。敷地内での喫煙者がいれば、敷地内禁煙の協力呼びかけや、禁煙推進の啓発活動を行うため、今後も定期的に実施します。

皆さま、敷地内全面禁煙に御協力をお願いします。



本院は、敷地内全面禁煙です。



吸い殻の清掃も実施しました。

